

盛岡市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき行った定期監査の結果の報告を次のとおり公表する。

令和2年2月19日

盛岡市監査委員 村田 芳 三  
同 菅 原 和 彦  
同 小山田 正 美  
同 八木橋 美 紀

第1 監査の対象及び監査実施年月日

定期監査の対象は保健所及び子ども未来部である。うち、次の部課等を実地監査の対象として監査を実施した。

実地監査対象部課等	監査実施年月日
【保健所】 企画総務課，生活衛生課	令和2年1月7日から同年1月15日まで
【子ども未来部】 子ども青少年課，子ども家庭総合支援センター	令和2年1月7日から同年1月15日まで
あべたて保育園，とりょう保育園， 見前保育園	令和2年1月14日

第2 監査の範囲

平成30年度の事務の執行（前年度に執行された契約準備行為等の先行事務を含む。）

なお、必要があると認める場合は、令和元年度又は平成29年度以前も対象とした。

第3 監査の方法

平成31年度監査実施計画及び監査資料等に関する要領（48盛監発第24号）に基づき提出された監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る

文書について、事務の執行及び経営に関する事業の管理が法令等に基づき、適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続によりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

#### 第4 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

## I 保健所

### 企画総務課

#### 【指摘事項】

- 1 使用料の収納に当たり、次の事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
  - (1) 出納員への引継ぎが適切に行われていないもの
  - (2) 指定金融機関等への払込みが遅延しているもの
- 2 業務委託契約において、次の事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
  - (1) 前金払いをした委託契約に係る完了検査が行われていないもの
  - (2) 作業計画書が提出されていないもの
  - (3) 定期清掃の実施の確認が行われていないもの
  - (4) 管理責任者の通知が行われていないもの

#### 【注意事項】

- 1 行政財産の使用許可に当たり、誓約事項の記載がない使用許可申請書を受理している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 特定個人情報等の管理に当たり、次の事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
  - (1) 特定個人情報保護管理体制報告書を提出していないもの
  - (2) 個人番号届出書の保存終了年度の記載に誤りがあるもの
  - (3) 個人番号届出書に利用終了日及び保存終了年度の記載がないもの
  - (4) 不要な個人情報を保管しているもの

### 生活衛生課

#### 【指摘事項】

- 1 負担金の収納に当たり、次の事例が見られたので適正な事務の執行を求める。
  - (1) 出納員への引継ぎが適切に行われていないもの
  - (2) 指定金融機関等への払込みが遅延しているもの

## II 子ども未来部

### 子ども青少年課

#### 【指摘事項】

- 1 母子寡婦福祉資金貸付金の償還金等の債権管理に当たり、決裁を得ないで督促状を発付している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

**【注意事項】**

- 1 前金払いをした業務委託契約の完了検査に当たり、検査調書が作成されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 補助金交付契約で全額前金払いした補助事業の履行確認に当たり、検査調書の作成が行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

**あべたて保育園**

**【指摘事項】**

- 1 日帰り旅行命令に当たり、決裁権者の決裁を得ていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。